証券コード　7781
平成28年９月12日

株　主　各　位

東京都港区港南一丁目８番40号
A－PLACE品川６階
株式会社平山
代表取締役社長　平山善一

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年９月26日（月曜日）17時までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年９月27日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区港南一丁目６番41号
品川クリスタルスクエア２階
フクラシア品川クリスタルスクエアHall A
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第50期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第50期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.hirayamastaff.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続きました。為替相場については円安基調が続き企業の業績改善が進みました。しかし一方では、中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気が下振れ、当期最終月の６月には英国のＥＵ離脱の決定もあり、急激に円高が進行する等、わが国経済への影響が不安視されており、注視していく必要がありました。

かかる状況下、当社グループとしては、需要の旺盛な輸送用機器分野、住設機器関連分野、食品関連分野を中心に積極的な営業活動を行い収益の拡大を図りましたが、医療・医薬機器分野及び精密機器分野での主要取引先において利益率の高い一部製品につき減産を実施した為、それに対する当社の人員再配置に相当な時間を要し、結果的に売上減・コスト増となりました。一方、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、下期において急激な円高の進行に伴い、海外現地法人への貸付金に対し為替差損が発生しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は9,747百万円（前期比8.4%増）、営業利益は128百万円（前期比66.1%減）、経常利益は64百万円（前期比83.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14百万円（前期比92.6%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

アウトソーシング事業におきましては、当初計画に対し製造請負事業の主力である医療・医薬機器分野の取引先にて約５%、精密機器分野の主要取引先にて約15%の減産があり、上述のとおりその影響で大幅な減収減益となりました。製造派遣事業については、既存取引先の増員を進めると共に新規取引先の開拓も着実に進めることが出来たため、売上については製造請負事業での減収分を補い前期比で増収となりました。しかし、利益率

の高い製造請負事業の収益減が影響し、本事業全体の営業利益は前期比で大幅に減少しました。この結果、アウトソーシング事業の売上高は、8,310百万円（前期比4.8%増）、営業利益は819百万円（前期比13.2%減）となりました。

技術者派遣事業では、採用環境の悪化より人員確保が進まず、実質稼働人員数は前期末とほぼ同じ稼働人員数となり業績を伸ばすことができませんでした。ただし、既存取引先での需要は旺盛で、高い稼働率を維持し影響を最小限に留めました。当期下期において、機械設計技術者の採用環境の厳しさが続くことより、生産技術領域への営業を拡大し、それに向けての採用活動を開始しました。生産技術領域への領域拡張は単にその分野の売上拡大のみを目的とするものではなく、異なる領域における人材交流、また異なる領域の教育を行うことにより、社員のスキルアップを進めると共に、得意分野である機械設計分野への人員転用も考慮し、新たな取り組みを開始しました。当期はこの先行投資による支出が増加し利益は減少しました。この結果、技術者派遣事業の売上高は915百万円（前期比0.1%増）、営業利益は46百万円（前期比13.9%減）となりました。

その他事業におきましては、主力事業である現場改善コンサルティング事業が堅調に推移、スタディツアービジネスも概ね計画通りに進捗しました。海外関係については、中長期的に東南アジア全域に進出する為の足掛かりとして平成28年１月にタイ国の工業団地に於いて製造派遣事業を行っているタイの会社を買収、その事業を継承しタイでの事業基盤を構築しました。現地で当社が提案した日本流の製造請負が操業中の日系メーカーで検討されており、今後の拡販に繋がるように進めてまいります。ただ、このM&Aに係る一時的支出があったため、その他事業全体の当期利益は減少しました。タイ事業は未だ先行投資の段階にあり利益面での貢献は来年以降になります。この結果、その他事業の売上高は522百万円（前期比255.4%増）、営業利益は3百万円（前期比91.4%減）となりました。

事業別売上高

事業区分	第50期（当連結会計年度）（平成28年6月期）	
	金額	構成比
アウトソーシング事業	8,310百万円	85.3%
技術者派遣事業	915	9.4
その他事業	522	5.3
合計	9,747	100.0

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、平成27年７月10日に株式会社東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場に上場し、公募増資による新株式の発行（発行株式数260,000株）、及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資（募集株式数63,000株）を実施し、総額632百万円の資金調達を行いました。また、当連結会計年度中の新株予約権の行使（発行株式数9,000株）により、総額３百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社子会社HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.の子会社JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.は、平成28年１月１日を効力発生日として、製造派遣事業のさらなる拡大と充実を図ることを目的として、JOB SUPPLY.CO.,LTD.から事業の一部を譲り受けました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

当社子会社HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.は、平成27年８月24日付で、JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.の株式の95％を取得いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 47 期 (平成25年６月期)	第 48 期 (平成26年６月期)	第 49 期 (平成27年６月期)	第 50 期 (当連結会計年度) (平成28年６月期)
売　上　高(百万円)	6,530	7,374	8,995	9,747
経　常　利　益(百万円)	306	318	380	64
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	150	178	193	14
１株当たり当期純利益　(円)	21,607.92	26,222.49	141.69	8.52
総　資　産(百万円)	2,920	3,784	4,073	4,490
純　資　産(百万円)	1,082	1,235	1,507	2,144
１株当たり純資産額　(円)	157,977.45	180,454.47	1,089.89	1,247.64

(注) １．平成27年２月13日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っておりますが、第49期の期首に分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

２．第49期より連結計算書類を作成しているため、第48期以前は単体の金額を表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ﾄｯﾌﾟｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ	100百万円	100.0%	機械設計分野・電気電子設計分野･プラント設計管理分野･マイコン及びコンピュータのソフト開発分野における人材派遣、請負
HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd. (注) 2	200万バーツ	49.0%	製造派遣、改善コンサルティング、教育、セミナー
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd. (注) 2	4,000万バーツ	95.0% [95.0]	製造派遣

(注) １．当社の議決権比率の［　］内は、間接所有割合を内数で示しております。

２．平成27年８月24日付でタイ国の当社子会社である、HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.がJOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.の株式の95%を取得し、

その結果両社の重要性が増したため当期より重要な子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境として、主要顧客である製造業は、円安を背景に収益改善が進み堅調な生産活動が続きました。平成27年９月には「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）が改正され、労働者派遣業界全体の健全化が進み、派遣活用が拡大致しました。

一方、平成28年６月の有効求人倍率は1.37倍と昨年６月と比較し0.18ポイント上昇するなど、雇用環境の改善が続くなか人材の採用面ではこれが逆風となり、請負・派遣事業に必要な人材確保にも大きな影響を与えました。実際、当社に対する請負・派遣の引合は大幅に増加したにも関わらず、一方で深刻な人材不足に陥り、人材と仕事のマッチングが上手く進まず、結果的に受注に繋がらないケースが多く大変な苦戦を強いられる環境が続きました。

このような環境下、当社グループにおきましては、以下の事項を経営上の重点課題としております。

(1) 採用体制の強化

本社採用担当者及び全国エリアに配置された採用担当者を増員し、地域別の特性や状態を適切に判断し必要な人材を迅速に効率よく採用し、人材確保に努めます。

(2) 全社員の教育強化による社員個々の能力向上

正社員、限定正社員、契約社員の垣根を作らず社員全員の教育強化を行い、社員個々の能力を向上させるため、教育体制をさらに強化し、ＯＪＴでの教育時間を増加し実践力を向上させ、自社の請負現場力強化に連動させることだけでなく、他社他業界でも通用する社員を育成します。

(3) 請負化の推進と既存請負現場の改善力の向上と競争力の向上

顧客企業の業務請負に対する要求を確実に遂行するため、当社の現場改善コンサルタントを積極的に営業へも同行させ、現場改善力のある提案をすると共に既存の請負現場へも継続的に現場改善コンサルタントを派遣し、さらなる改革改善を行い生産性向上や品質向上に努め、競争力を高めてまいります。

(4) その他売上部門の強化

現在、現場改善コンサルティングの売上の大半が、インドネシア及びベトナムでの売上ですが、今後はアジア全域での展開を進めてまいります。

更に観光庁も積極的に進めているインバウンドビジネスのスタディツアービジネスを強化し、中国、欧米及び南米でのアライアンス企業を増やし、当社研修センターへの研修ツアー顧客を増加させ、海外展開への布石として、また改善コンサルティングビジネスに繋げ、その他売上部門から１事業部門まで早期に育ててまいります。

また、今期より連結対象に加わったタイ国現地法人を中心にタイ国での人材ビジネスの拡大を進めると共に、海外でのM＆Aを積極的に進め、ベトナム国現地法人の収益改善、フィリピン国への進出を進めてまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますよう御願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成28年６月30日現在）

事業区分	事業内容
アウトソーシング事業	顧客企業内の製造工程等における製造請負、製造派遣、人材紹介事業
技術者派遣事業	エンジニアリング部門への技術者派遣事業
その他事業	コンサルティング事業、教育事業、海外関連事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年６月30日現在）

① 当社

本社	東京都港区
支店	東京支店（東京都港区）、宇都宮支店（栃木県宇都宮市）、土浦支店（茨城県土浦市）、高崎支店（群馬県高崎市）、富士宮支店（静岡県富士宮市）、山梨支店（山梨県中央市）、沼津支店（静岡県沼津市）、豊田支店（愛知県豊田市）、関西支店（滋賀県草津市）
研修センター	豊田研修センター（愛知県豊田市）、富士宮研修センター（静岡県富士宮市）、北関東研修センター（群馬県太田市）

② 子会社

株式会社ﾄｯﾌﾟｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ	本社（東京都港区）、東京事業所（東京都港区）
HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.	本社（ベトナム国）
HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.	本社（タイ国）
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.	本社（タイ国）

(7) 使用人の状況（平成28年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
アウトソーシング事業	952（1,394）名	93名増（66名増）
技術者派遣事業	144（7）	2名減（±0名）
その他事業	40（2,198）	37名増（2,198名増）
全社（共通）	40（2）	±0名（2名減）
合計	1,176（3,601）	128名増（2,262名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、限定正社員及び契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．使用人数が前連結会計年度末と比べて、128名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う、定期及び期中採用によるものであります。
また、使用人数の（ ）内に記載しております人数が、2,262名増加しましたのは、主としてHIRAYAMA（Thailand）Co.,Ltd.とJOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.を連結子会社化したためであります。

３．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分出来ない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
997（1,396）名	95名増（64名増）	27.83歳	4.08年

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、限定正社員及び契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．使用人数が前事業年度末と比べて、95名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	218百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	131
株式会社山口銀行	41

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成27年７月10日に東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場に株式を上場いたしました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　　3,600,000株

② 発行済株式の総数　　1,747,200株

（注）平成27年７月９日を払込期日とする公募増資（新株式数260,000株）、その後の第三者割当増資（募集株式数63,000株）、及び当連結会計年度中の新株予約権の行使（発行株式数9,000株）により、発行済株式の総数は332,000株増加しております。

③ 株主数　　983名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社スリーアローズ	426千株	24.93%
平山善一	293	17.15
平山恵一	201	11.78
ハクトコーポレーション株式会社	127	7.47
平山智一	56	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	52	3.05
有限会社平寛堂	43	2.51
平山上一	40	2.36
平山従業員持株会	31	1.82
山田裕一	26	1.53

（注）１．当社は、自己株式を38千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		平成20年６月25日	平成26年11月26日
新株予約権の数		155個	250個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 31,000株 （新株予約権１個につき200株）	普通株式 50,000株 （新株予約権１個につき200株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 88,000円 （１株当たり 440円）	新株予約権１個当たり 185,000円 （１株当たり 925円）
権利行使期間		平成22年７月１日から 平成30年６月25日まで	①平成26年12月６日から 平成36年11月26日まで ②平成28年11月27日から 平成36年11月26日まで
行使の条件		（注）１	（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 155個 目的となる株式数 31,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 230個 目的となる株式数 46,000株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 20個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 1名

（注）１．新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

２．新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。

３．その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

４．上記①については税制不適格要件に該当する当社役員２名、②については税制適格要件に該当する当社役員１名が該当する。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平山善一	株式会社トップエンジニアリング代表取締役会長 一般社団法人日本生産技能労務協会理事
専務取締役	平山惠一	営業本部長 株式会社トップエンジニアリング取締役
常務取締役	谷口久志	アウトソーシング・製造派遣事業本部長
取締役	柴田寛	管理本部長
取締役	小牟礼義人	
取締役	河邊和則	株式会社トップエンジニアリング代表取締役社長
取締役	村上伸一	Kaizenパートナー代表
常勤監査役	住友千良	
監査役	露木忠晴	
監査役	福永隆明	福永公認会計士事務所代表 グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社代表取締役 株式会社KFソリューション代表取締役 いちごオフィスリート投資法人監督役員 グリーンオーク・インベストメント・マネジメント株式会社社外監査役 チケットガード少額短期保険株式会社非常勤監査役 PPJapan株式会社監査役
監査役	玉野淳	船場中央税理士法人代表社員

（注）１．取締役小牟礼義人氏及び取締役村上伸一氏は、社外取締役であります。
２．監査役福永隆明氏及び監査役玉野淳氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役住友千良氏、監査役福永隆明氏及び監査役玉野淳氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役住友千良氏は、長年にわたり当社の財務経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。

・監査役福永隆明氏は、公認会計士の資格を有しております。
・監査役玉野淳氏は、税理士の資格を有しております。

4．当社は、取締役小牟礼義人氏、取締役村上伸一氏、監査役福永隆明氏及び監査役玉野淳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (2)	138百万円 (3)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	11 (3)
合計 （うち社外役員）	10 (4)	150 (7)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の支給人員は、無報酬の取締役１名を除いております。

3．取締役の報酬限度額は、平成26年６月25日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、平成26年６月25日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

5．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額18百万円（取締役６名に対し17百万円（うち社外取締役２名に対し０百万円）、監査役４名に対し１百万円（うち社外監査役２名に対し０百万円））

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ハ．社外役員が親会社等又は子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役村上伸一氏は、Kaizenパートナーの代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役福永隆明氏は、福永公認会計士事務所の代表、株式会社グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社の代表取締役、株式会社KFソリューションの代表取締役、いちごオフィスリート投資法人の監督役員、グリーンオーク・インベスト・マネジメント株式会社の社外監査役、チケットガード少額短期保険株式会社の非常勤監査役、及びPPJapan株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役玉野淳氏は、船場中央税理士法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　小牟礼　義　人	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、海外勤務の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役　村　上　伸　一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。メーカーでの長年の経験・知識と中小企業を再生、育成してきたその豊富な指導経験を生かし適宜発言を行っております。
監査役　福　永　隆　明	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、監査役会12回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　玉　野　　淳	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

（注）　上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の独立性の確保、監査の方法及び適切な実施状況、会計監査報告作成の適正、監査意見の妥当性等を判断し、また監査役会に対する報告義務の履行及び監査役との有効な意見交換の内容等を総合的に判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、当社有価証券届出書等に記載された財務情報及びその後の変動についての調査報告書作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第１項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償の責任の限度とする旨の契約を締結しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システムに関する基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。（最終改定　平成27年８月13日）

① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が、法令・定款及び社会規範を遵守することを目的に制定された「コンプライアンス行動規範」を全社に周知・徹底する。

(2) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス管理組織及びリスク管理組織を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

(3) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

(4) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

(5) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。

② 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の遂行に関わる情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保管及び管理を行う。

(2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。

(2) リスク管理組織を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

(3) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

④　当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。

(2) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

(3) 取締役会を毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

⑤　当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）

(1) 当社は、当社子会社に対する担当部署を明確にし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要な事項について、事前の協議を行う。また、適宜子会社から報告を受ける。

(2) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、管理本部財務経理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。

(3) 内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性に関する事項

(1) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。

(2) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

⑧　当社及び当社子会社取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない体制

(1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。

(2) 当社及び当社子会社取締役等及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
(3) 当社及び当社子会社取締役等及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
(4) 当社は、監査役に報告を行った当社及び当社子会社取締役等及び使用人が、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
(1) 当社は、監査役が当社に対して、その職務について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
(2) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
(3) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
(4) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
(1) 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。
(2) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
(3) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

⑫　反社会的勢力の排除に向けた体制

(1) 反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力排除実施要領」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。

(2) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

⑬　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保

平成27年７月の新規上場を受け、使用人に対してインサイダー防止に関する教育を行いました。

又、コンプライアンス全般についても当社教育部門が管理職を中心にeラーニングによる研修を行い啓蒙をはかりました。

(2) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることの確保

月１回の取締役会を開催するとともに、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催いたしました。又、四半期毎に取締役会において、取締役が業務執行状況の報告を行い、効率的な業務執行が行われていることを確認しております。

(3) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適性の確保

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する重要な事項については相談、協議を適宜実施しております。また、当社取締役会においては、毎月子会社の予算と実績について報告を行っております。

当社内部監査室は、当社の内部統制の構築状況を監査し、指摘を行いました。各部署はこれら指摘事項に対し、具体的な改善策を実行しました。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役会と代表取締役との意見交換を４回実施、その他の取締役とも計７回にわたり協議を行いました。また、内部監査室が実施する、業務監査にも適宜帯同するなど、連携を密に行いました。これに会計監査人も加えた三様監査を実施し、それぞれの実効性を高めるため相互に連携を取りました。

(5) 反社会的勢力の排除に向けた体制の確保

新規取引先に対し、反社会的勢力との繋がりが無い旨の調査を実施し適正な取引体制の継続を図るとともに、新規で入社する社員についても、入社時において反社会的勢力との繋がりが無く、また将来にわたっても一切関係しない旨の誓約を取るなど、反社会的勢力排除に向け積極的な取り組みを行いました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収防衛策を導入しておりません。その理由といたしまして、買収防衛策が必ずしも有効に機能するとは限らなく、かつ導入により株価が下がり、かえって買収リスクを高めかねないと思われるためです。すべてのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが最大の買収防衛策と考えております。

連結貸借対照表

（平成28年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	4,080,987	流動負債	1,429,105
現金及び預金	2,768,198	1年内返済予定の長期借入金	233,592
売掛金	1,159,175	未払金	781,640
その他	155,776	賞与引当金	61,718
貸倒引当金	△2,163	その他	352,153
固定資産	409,943	固定負債	917,484
有形固定資産	94,873	長期借入金	157,626
土地	63,914	役員退職慰労引当金	370,183
その他	30,959	退職給付に係る負債	368,878
無形固定資産	78,318	その他	20,797
のれん	76,000	負債合計	2,346,590
その他	2,318	（純資産の部）	
投資その他の資産	236,751	株主資本	2,105,605
繰延税金資産	120,406	資本金	419,191
その他	116,345	資本剰余金	339,122
		利益剰余金	1,372,514
		自己株式	△25,224
		その他の包括利益累計額	26,305
		為替換算調整勘定	26,305
		新株予約権	5,073
		非支配株主持分	7,357
		純資産合計	2,144,340
資産合計	4,490,931	負債純資産合計	4,490,931

連結損益計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		9,747,834
売上原価		8,212,272
売上総利益		1,535,562
販売費及び一般管理費		1,407,149
営業利益		128,412
営業外収益		
受取家賃	2,586	
業務受託料	1,320	
物品売却益	2,643	
その他	3,367	9,917
営業外費用		
為替差損	48,112	
株式公開費用	14,200	
その他	11,694	74,006
経常利益		64,322
特別利益		
固定資産売却益	3,687	3,687
税金等調整前当期純利益		68,010
法人税、住民税及び事業税	78,930	
法人税等調整額	△24,460	54,470
当期純利益		13,539
非支配株主に帰属する当期純損失		△907
親会社株主に帰属する当期純利益		14,447

連結株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	100,000	19,930	1,405,810	△25,181	1,500,559
当連結会計年度変動額					
新株の発行	319,191	319,191			638,383
剰余金の配当			△48,490		△48,490
親会社株主に帰属する当期純利益			14,447		14,447
自己株式の取得				△43	△43
連結範囲の変動			1,556		1,556
持分法の適用範囲の変動			△807		△807
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	319,191	319,191	△33,295	△43	605,045
当連結会計年度末残高	419,191	339,122	1,372,514	△25,224	2,105,605

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	－	－	6,546	－	1,507,106
当連結会計年度変動額					
新株の発行					638,383
剰余金の配当					△48,490
親会社株主に帰属する当期純利益					14,447
自己株式の取得					△43
連結範囲の変動					1,556
持分法の適用範囲の変動					△807
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	26,305	26,305	△1,472	7,357	32,189
当連結会計年度変動額合計	26,305	26,305	△1,472	7,357	637,234
当連結会計年度末残高	26,305	26,305	5,073	7,357	2,144,340

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　３社

・連結子会社の名称　株式会社トップエンジニアリング
HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.

上記のうち、HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.及びJOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　１社

・当該会社等の名称　HIRAYAMA JOB INSTITUTE (THAILAND) CO.,LTD.

HIRAYAMA JOB INSTITUTE (THAILAND) CO.,LTD.は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・当該会社等の名称　HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.

・持分法を適用しない理由　当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.及びJOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.の決算日は、３月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、４月１日から連結決算日６月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３年～31年

車両運搬具　　２年～６年

ロ．無形固定資産　　定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

ニ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持

分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度より適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払法人税等」（当連結会計年度は41,730千円）「未払消費税等」（当連結会計年度は143,315千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」（当連結会計年度は916千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払利息」（当連結会計年度は2,315千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

なお、前連結会計年度の「為替差損」は62千円であります。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　116,151千円

(2) 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,000,000千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,747,200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年９月29日定時株主総会	普通株式	48,490	35.22	平成27年６月30日	平成27年９月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年９月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	64,932	38.00	平成28年６月30日	平成28年９月28日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　69,000株

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しましては現在行っておらず、行うとしても投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

b. 市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）３.参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,768,198千円	2,768,198千円	－千円
(2) 売掛金	1,159,175	1,159,175	－
(3) 未払金	781,640	781,640	－
(4) 長期借入金	391,218	391,218	－

（注）１．１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

2．金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）
非上場株式	10,498
関連会社株式（非上場株式）	8,525

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

4．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,768,198	－	－	－
売掛金	1,159,175	－	－	－

5．借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
長期借入金	233,592	157,626	－	－

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　1,247円64銭

(2) 1株当たり当期純利益　8円52銭

貸 借 対 照 表

（平成28年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	3,662,284	流動負債	1,242,928
現金及び預金	2,479,296	買掛金	13,997
売掛金	878,611	１年内返済予定の長期借入金	233,592
貯蔵品	128	リース債務	853
前払費用	55,286	未払金	696,983
繰延税金資産	29,851	未払費用	14,938
その他	220,519	未払法人税等	41,520
貸倒引当金	△1,410	未払消費税等	117,224
固定資産	426,693	預り金	67,082
有形固定資産	92,825	賞与引当金	56,383
建物	14,803	その他	352
車両運搬具	3,974	固定負債	795,165
工具、器具及び備品	7,630	長期借入金	157,626
土地	63,914	リース債務	1,849
リース資産	2,502	退職給付引当金	255,609
無形固定資産	713	役員退職慰労引当金	361,133
投資その他の資産	333,154	資産除去債務	18,851
投資有価証券	9,999	その他	96
関係会社株式	50,000	負債合計	2,038,094
関係会社出資金	7,829	（純資産の部）	
関係会社長期貸付金	120,153	株主資本	2,045,809
繰延税金資産	78,942	資本金	419,191
その他	66,229	資本剰余金	339,122
		資本準備金	319,191
		その他資本剰余金	19,930
		利益剰余金	1,312,719
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	1,287,719
		別途積立金	679,000
		繰越利益剰余金	608,719
		自己株式	△25,224
		新株予約権	5,073
		純資産合計	2,050,883
資産合計	4,088,978	負債純資産合計	4,088,978

損　益　計　算　書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**8,496,684**
売上原価		**7,188,291**
売上総利益		**1,308,393**
販売費及び一般管理費		**1,223,948**
営業利益		**84,444**
営業外収益		
受取利息	7,486	
受取家賃	18,679	
業務受託料	27,097	
その他	5,258	58,522
営業外費用		
為替差損	47,832	
株式公開費用	14,200	
その他	9,835	71,868
経常利益		**71,098**
税引前当期純利益		**71,098**
法人税、住民税及び事業税	74,500	
法人税等調整額	△23,913	50,586
当期純利益		**20,512**

株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	－	19,930	19,930	25,000	679,000	636,698	1,340,698
当期変動額								
新株の発行	319,191	319,191		319,191				
剰余金の配当							△48,490	△48,490
当期純利益							20,512	20,512
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	319,191	319,191	－	319,191	－	－	△27,978	△27,978
当期末残高	419,191	319,191	19,930	339,122	25,000	679,000	608,719	1,312,719

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△25,181	1,435,448	6,546	1,441,994
当期変動額				
新株の発行		638,383		638,383
剰余金の配当		△48,490		△48,490
当期純利益		20,512		20,512
自己株式の取得	△43	△43		△43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△1,472	△1,472
当期変動額合計	△43	610,361	△1,472	608,888
当期末残高	△25,224	2,045,809	5,073	2,050,883

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　３年～31年
車両運搬具　２年～６年

② 無形固定資産　定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につい

ては、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。

④　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②　消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度より適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記しておりました「前受金」（当事業年度は342千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記しておりました「支払利息」（当事業年度は2,259千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示しております。

なお、前事業年度の「為替差損」は153千円であります。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　110,950千円

(2) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	900,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	900,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	178,252千円
② 長期金銭債権	120,153千円
③ 短期金銭債務	192千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	8,618千円
営業費用	2,412千円
営業取引以外の取引高	52,375千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	38,443株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	110,579千円
退職給付引当金	78,267千円
賞与引当金	17,399千円
関係会社出資金評価損	10,877千円
未払事業税	9,702千円
資産除去債務	5,772千円
未払費用	2,748千円
投資有価証券評価損	2,280千円
減損損失	2,034千円
その他	5,188千円
繰延税金資産小計	244,851千円
評価性引当額	△134,177千円
繰延税金資産合計	110,674千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,880千円
繰延税金負債合計	1,880千円
繰延税金資産の純額	108,794千円

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年７月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年７月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,575千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	株式会社トップエンジニアリング	所有 直接　100.0%	業務受託 役員の兼任	業務受託料 受取家賃 （注1）	25,777 16,093	－	－
子会社	HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.	所有 直接　49.0%	資金の援助	資金の貸付 資金の返済 利息の受取 （注2）	362,088 49,800 6,608	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	169,940 104,015 2,727

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注 1）価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して決定しております。

（注 2）資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,197円25銭

(2) １株当たり当期純利益　12円10銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年９月６日

株式会社平山
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　隆　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　木　政　秋　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社平山の平成２７年７月１日から平成２８年６月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年９月６日

株式会社平山
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　隆　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　木　政　秋　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社平山の平成２７年７月１日から平成２８年６月３０日までの第５０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。業務執行取締役より四半期ごとの業務執行報告を受け、さらに「業務執行確認書」を署名捺印して提出いただいています。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年９月８日

株式会社平山　監査役会

常勤監査役　住友千良　㊞

監査役　露木忠晴　㊞

社外監査役　福永隆明　㊞

社外監査役　玉野淳　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第50期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金38円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は64,932,766円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年9月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の事業の多様化に対応するとともに、現状に即した事業目的とするため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的を追加、変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　（条文省略） （１）　自動車部品、輸送用機械の製造 （２）　コンピューター応用機器並びに電気通信機器の製造 （３）　医療機器、医薬品の製造 （４）　家庭用電気機器、電子機器、電子部品の製造 （５）　電子計算機に関するシステムの設計、保守及びプログラムの設計、作成 （６）　一般工作機械、ロボット装置、動力機械、建設機械の設計、開発、製造及び保守 （７）　建築用資材の製造、組立加工の請負業 （８）　生鮮食品の加工、及びチルド、冷凍食品の製造 （９）　（条文省略） (10)　土木建築業 (11)～(13)　（条文省略） (14)　労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業	（目的） 第２条　（現行どおり） （１）　自動車部品、輸送用機械の設計、製造、販売及び保守 （２）　コンピュータ応用機器並びに電気通信機器の設計、製造、販売及び保守 （３）　医療機器、医薬品の設計、製造、販売及び保守 （４）　電気機器、電子機器、電子部品の設計、製造、販売及び保守 （５）　コンピュータシステム、プログラムの開発、設計、保守及びソフトウェアの開発、設計、製作及び販売 （６）　一般工作機械、ロボット装置、動力機械、建設機械、生産設備の省力化及び合理化装置の設計、開発、製造、販売及び保守 （７）　建築用資材の設計、製造及び販売 （８）　生鮮食品の加工、及びチルド、冷凍食品の製造及び販売 （９）　（現行どおり） (10)　土木建築、設計及び施工 (11)～(13)　（現行どおり） (14)　労働者派遣事業

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
(15)　（条文省略）	(15)　（現行どおり）
(16)　不動産賃貸業	(16)　不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋、管理、鑑定事業
(17)　各種企業に対する経営の診断及び指導	(17)　各種企業の製造、設計業務を中心とした、現場診断、コンサルティング及び技術指導
(18) ～ (21)　（条文省略）	(18) ～ (21)　（現行どおり）
(22)　コンピューターシステムの開発及び販売	（変更案第５号に移設）
(23)　各種労務管理業務の受託	(22)　各種労務管理業務の受託
(24)　各種生産設備の輸出入業務	(23)　各種生産設備の輸出入業務及び販売
（新設）	(24)　コンピュータによる棚卸、受付業務等請負業
（新設）	(25)　各種保険代理店業務
（新設）	(26)　広告代理店業務
（新設）	(27)　製缶、板金工事
（新設）	(28)　各種運送業
（新設）	(29)　インターネット等を利用したコンテンツ配信、情報提供
（新設）	(30)　インターネット等を通じたアプリケーション、ソフトウェアの企画、製作、販売
（新設）	(31)　求人採用活動に関する広告、宣伝及びコンサルティング
(25)　前各号に附帯関連する一切の業務	(32)　前各号に附帯関連する一切の業務

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	平山善一（ひらやまよしかず） （昭和37年11月26日）	昭和61年７月　当社入社 平成元年11月　当社専務取締役 平成５年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成19年５月　一般社団法人日本生産技能労務協会理事（現任） 平成20年６月　株式会社スリーアローズ代表取締役 平成21年３月　株式会社トップエンジニアリング代表取締役会長（現任） 平成24年５月　株式会社スリーアローズ代表取締役 平成26年10月　同社代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社トップエンジニアリング代表取締役会長 一般社団法人日本生産技能労務協会理事	293,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	平山恵一（ひらやまけいいち） （昭和39年２月８日）	昭和62年４月　当社入社 平成２年１月　当社取締役 平成５年６月　当社専務取締役 平成19年７月　当社専務取締役経営企画室長 平成20年６月　株式会社ハクトコーポレーション取締役（現任） 平成21年８月　株式会社トップエンジニアリング常務取締役 平成23年１月　当社専務取締役 株式会社トップエンジニアリング代表取締役社長 平成26年７月　当社専務取締役営業本部長 株式会社トップエンジニアリング取締役（現任） 平成28年７月　当社専務取締役インソーシング派遣事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社トップエンジニアリング取締役	201,400株
3	谷口久志（たにぐちひさし） （昭和40年２月16日）	平成10年６月　当社入社 平成18年１月　当社アウトソーシング事業部長 平成19年７月　当社取締役アウトソーシング事業部長 平成20年７月　当社取締役東海エリアマネージャー 平成21年１月　当社取締役東海・中部エリアマネージャー 平成21年３月　当社営業本部東日本担当 平成22年７月　当社常務取締役アウトソーシング・製造派遣事業本部長 平成28年７月　当社常務取締役営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 特になし	52株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	しばた　ひろし 柴田　寛 （昭和44年８月20日）	平成７年12月　当社入社 平成18年２月　当社西日本エリアマネージャー 平成19年７月　当社取締役西日本エリアマネージャー 平成21年１月　当社取締役中国九州関西エリアマネージャー 平成21年３月　当社取締役営業本部東日本担当 平成22年７月　当社取締役管理本部長（現任） （重要な兼職の状況） 特になし	173株
5	こむれ　よしと 小牟礼　義人 （昭和11年２月11日） 【社外】	昭和34年４月　住友商事株式会社入社 昭和37年１月　同社ビルマ（現ミャンマー）駐在員 昭和42年２月　同社ロンドン支店 昭和48年６月　同社鉄鋼貿易部欧州アフリカ課長 昭和51年４月　同社ＵＳＡヒューストン支店次長 昭和59年10月　同社鉄鋼本部鋼管貿易部長 昭和61年12月　同社イラク支店長 平成２年６月　同社鉄鋼貿易本部副本部長 平成４年６月　同社理事 平成７年10月　株式会社住商パイプアンドスチール（現住商鋼管株式会社）代表取締役社長 平成12年２月　株式会社インタープロジェクト入社 平成14年５月　株式会社シェーンコーポレーション入社（現任） 平成26年９月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 特になし	52株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	河邊和則（かわべかずのり） （昭和27年８月22日）	昭和48年４月　日本電熱株式会社技術本部工業設計部計装課入社 昭和63年11月　株式会社ジエクス入社 平成２年４月　同社総務部課長代理 平成３年４月　同社浜松事業所長 平成５年４月　同社横浜事業所長 平成５年12月　株式会社トップエンジニアリング営業部営業課長 平成10年４月　同社営業部長 平成12年12月　同社取締役 平成21年１月　同社代表取締役社長 平成22年７月　同社常務取締役 平成24年９月　同社営業統括部顧問 平成26年７月　同社代表取締役社長（現任） 平成26年12月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社トップエンジニアリング代表取締役社長	17株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	むらかみしんいち 村上伸一 （昭和20年２月18日） 【社外】	昭和44年４月　株式会社小松製作所製造部入社 昭和49年４月　同社生産技術部 昭和54年10月　同社産業機械事業本部溶接ロボット部開発課主査 昭和62年１月　同社ロボット・プラズマ事業部商品企画課長 平成３年４月　同社プラズマ・レーザ事業部企画課長 平成７年４月　財団法人エンジニアリング振興協会技術部 平成12年４月　株式会社小松製作所開発本部兼経営企画室国プロジェクト創設担当主査 平成15年４月　同社開発本部モノ作り技術改革室推進グループ主査 平成16年８月　同社開発本部モノ作り技術改革室推進グループ主査兼経営企画室先進技術担当部長 平成17年４月　同社経営企画室先進技術担当部長兼開発本部担当部長 平成17年６月　大阪大学大学院工学研究科社会連携室産学連携推進教授 平成19年４月　石川県商工労働部スーパーアドバイザー兼石川県産業創出支援機構ベンチャー創出・育成アドバイザー 平成22年４月　Ｋａｉｚｅｎパートナー代表（現任） 平成26年12月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） Ｋａｉｚｅｎパートナー代表	52株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．小牟礼義人氏及び村上伸一氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
３．(1) 小牟礼義人氏を社外取締役候補者とした理由は、商事会社での豊富な経験・知識を生かし、特に長年の海外勤務で培われたグローバルな目線で当社の経営に関わっていただくためです。なお、同氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって２年となります。
(2) 村上伸一氏を社外取締役候補者とした理由は、建設機械メーカーでの長年の経験・知識を生かすことと同時に、後年自身で中小企業、ベンチャー企業を再生、育成されてきたその豊富な指導経験を、当社で生かしていただくためです。なお、同氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって１年９カ月となります。
４．当社は社外取締役候補者である小牟礼義人氏及び村上伸一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しており、小牟礼義人氏及び村上伸一氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定です。
５．「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含んでおります。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区港南一丁目６番41号
品川クリスタルスクエア２階
フクラシア品川クリスタルスクエアHall A
TEL 050－5265－4805

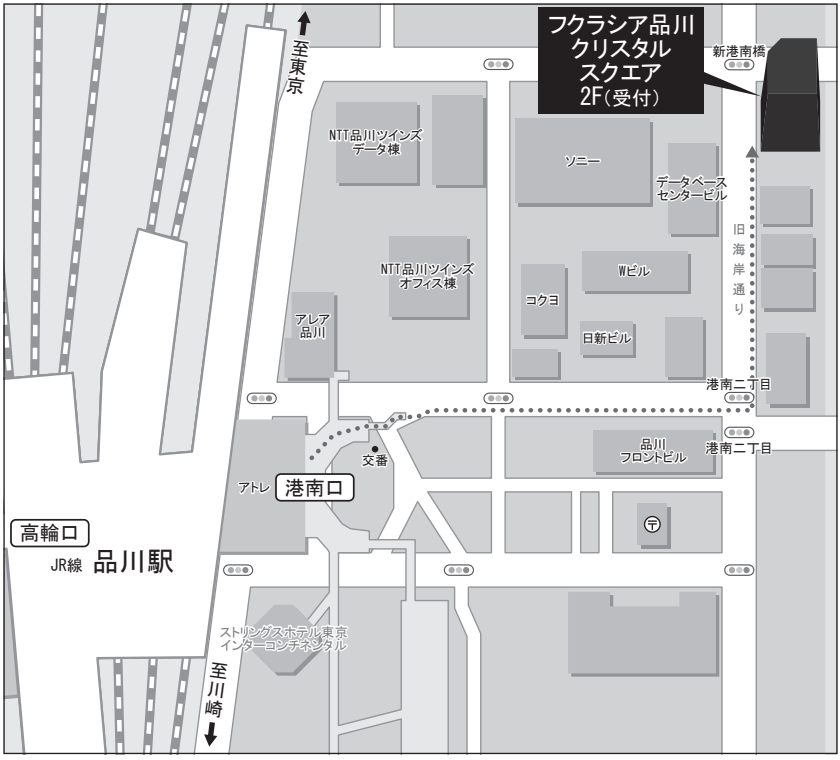

交通　ＪＲ品川駅　　港南口より　徒歩約12分
京浜急行品川駅　　徒歩約15分